

第49回健康・医療戦略推進本部 議事概要

日 時：令和7年2月18日（火）8時05分～8時15分

場 所：首相官邸4階大会議室

出席者：健康・医療戦略推進本部長、副本部長及び本部員

○ 副本部長である城内健康・医療戦略担当大臣から、以下のとおり説明があった上で、「健康・医療戦略」案、「医療分野研究開発推進計画」について、案のとおり本部決定した。また、城内健康・医療戦略担当大臣から、「健康・医療戦略」案については、この後の閣議に付議する旨の発言があった。

- ・ 資料1－1をご覧ください。
- ・ 「Ⅰ 基本理念・対象期間」についてです。第3期健康・医療戦略は、健康長寿社会を形成するため、医療分野の研究開発に関する施策等を総合的かつ計画的に推進するべく策定するもので、2025年度から2029年度までを対象期間としています。
- ・ 次に「Ⅱ 現状と課題・Ⅲ 基本方針」についてです。第2期の期間中には、新型コロナウイルス感染症への対応が発生したほか、研究開発力の低下やドラッグ・ラグ／ドラッグ・ロスといった課題が生じました。
- ・ こうしたことを受け、第3期では、「国民の皆様医療に届けるための、出口を明確にした研究開発」、「イノベーションを引き起こすための、創薬エコシステムの構築」などを、今後の方向性として掲げています。
- ・ その上で、基本方針としては、「官民の役割分担・連携による医薬品・医療機器の開発・確保」「基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速」「感染症有事に備えた対応」等を行うこととしています。
- ・ 具体的な施策については、その下のⅣにあるとおりです。そのうえで、次ページ「Ⅴ 推進体制」のとおり、健康・医療戦略推進本部が司令塔となり、また、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED（エイメド））については、事業間をつないで連続的に研究開発を支援する仕組みの構築や、調整費の機能強化を通じて、取り組んでまいります。
- ・ 次に、資料2－1をご覧ください。
- ・ 第3期医療分野研究開発推進計画は、医療分野の研究開発や、その環境の整備・成果の普及に関する施策を集中的かつ計画的に講じるための5か年計画で、対象期間は、戦略と同じく2025年度から2029年度です。内容の詳細は記載の通りです。

○ 次に副本部長である城内健康・医療戦略担当大臣から、以下のとおり説明があった上で、「医療分野の研究開発関連の調整費に関する配分方針」について、案のとおり本部決定した。

- ・資料3をご覧ください。
- ・「医療分野の研究開発関連の調整費」は、現場の状況・ニーズに対応するためにAMEDが執行する経費です。今般、先にご審議いただいた戦略及び計画を実現するため、調整費の機能強化を行うこととしており、「理事長裁量型経費」の配分方針等について、所要の改正を行うものです。

○ 次に本部員である福岡厚生労働大臣から、「国立健康危機管理研究機構 中期目標」案について、以下のとおり説明があった上で、異議はなかった。

- ・資料4-1をご覧ください。
- ・国立健康危機管理研究機構（JIHS(ジース)）は、政府に科学的知見を提供する専門家組織として、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを一体的に統合し、4月に設立されます。
- ・国立健康危機管理研究機構法においては、私が機構の中期目標を定め、機構に対して指示することと、当該目標の策定にあたり、あらかじめ健康・医療戦略推進本部の意見も聴くこととされています。
- ・現在、中期目標案においては、感染症有事の初動対応の強化、研究開発力の強化、健康危機時の臨床機能の強化、人材育成・国際協力の推進などを柱とすることを検討しています。

○ 最後に、本部長である石破内閣総理大臣から以下のとおり挨拶があった。

- ・本日、2025年度から2029年度までの5か年間における、我が国の医療分野の研究開発推進と健康長寿社会に資する新産業創出の基本的な計画である、第3期健康・医療戦略と第3期医療分野研究開発推進計画をとりまとめました。
- ・新型コロナウイルス対応の経験を通じて、我が国の医薬品産業に関する国際競争力の低下と研究開発・生産能力の低下が課題として浮き彫りになりました。感染症有事が発生した場合に、適切に医薬品や医療機器を確保できなければ、国民生活や社会経済活動に大きな影響が生じます。
- ・また、海外で承認されている医薬品を日本で使うことができないドラッグ・ラグ、ドラッグ・ロスの問題について、国民の皆様が必要なときに速やかに医薬品を手に入れることができるよう、取り組んでいかなければなりません。
- ・第3期においては、こうした課題を踏まえ、①感染症への対応強化、②創薬力の強化、を柱として、国民の生命・健康を守る取組みを進めることとしています。
- ・この中でも、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED(エイメド)）の支援の

下、アカデミアやスタートアップ、製薬企業等が相互に連携し、一体となって医薬品や医療機器を生み出していく「創薬・医療機器創出エコシステム」の構築は大きな柱の一つです。

- ・ 4月には国立健康危機管理研究機構（JHIS（ジース））が設立され、感染症有事における初動対応の強化に加え、研究開発力の強化の一助に加わることになります。
- ・ 戦略は実行することが重要です。城内大臣を始めとする関係閣僚におかれては、新たな戦略の下で、一丸となって取組を進めていただくよう、お願い申し上げます。

以 上